

随意契約理由書

1 業 務 名	E T C 車載器購入助成キャンペーン2023 阪神高速事務局運営等業務
2 業 者 名	阪神高速サービス (株)
3 随意契約理由	<p>本業務は、ETC普及促進のために西日本高速道路(株)及び本州四国連絡高速道路(株)と共同で実施する「関西・中国・四国・九州エリア E T C 車載器購入助成キャンペーン 2023 」において、大阪府・京都府・兵庫県内にかかる事務局運営を一体的に行う業務であり、その円滑かつ効率的な実施のためには、当社の業務内容及び E T C 普及促進施策に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速サービス株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社が従前から実施してきたアンケート調査や E T C の普及促進及び利用促進キャンペーン等の業務を多数実施し、お客さま の意識や E T C 全般、阪神高速の料金体系について熟知している。</p> <p>また、共通の経営目的をもって業務を行い、お客さまサービスの向上及び E T C への転換施策に係るノウハウの蓄積を図っており、 E T C をご存知でない お客さま からの E T C に関する各種問合せ等にも柔軟かつ適切に対応しつつ、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定による。	